

# 国葬は、主催する側が政治的意図を持って民主主義の抑圧装置にも利用してきた

## 「国葬」終わる

去る9月27日、国民の6割の反対(日経・共同通信・毎日・産経の9月の調査)、法的根拠のないまま、16億円以上(政府発表)の税金を使って安倍元首相の「国葬」が日本武道館で行われた。

7月8日、参院選応援中に銃撃され亡くなると岸田首相はすぐに(7月14日)「国葬」にすると表明し、7月22日閣議で9月27日に行うと決意した。理由として世界190ヶ国以上から弔意が寄せられている事。憲政史上最長の首相在任。素晴らしい功績等を上げた。

当初は参院選大勝を背景に世界に冠たる「国葬」を描いたのだろうが、世の中は思い通りには行かない。まず銃撃の原因となった旧統一教会と自民党議員との関係が明らかになり、それと共に安倍元首相の関与が取りざたされ始める。さらに法の下での平等を定めた憲法14条に反するのは明らかであり、法的根拠のないことへの合理的釈明は出来ずじまいのままであり、コロナ禍、物価高で苦しむ中で税金を使うことへの不満が広がる。さらに「モリ・カケ・サクラ」に代表される生前の言動と相まって反対の声が強くなり大きくなる。そんな中9月8日に亡くなった英国エリザベス女王の国葬が9月19日に行われ、好むと好まざるとにかかわらず比べられてしまうことになる。

こうして迎えた9月27日、最初6,000人と予定した参列者は4,183人止まりで(9月28日民報)、一番頼りにしたアメリカ始めG7各国からの首脳の参列は無かった。それでも2ヶ月間前

景気を煽り続けたマスコミが特番で強調したのが一般献花の人が23,000を越え長い行列が何時間も続いたことだった。これとて献花台を増やしたり手荷物検査の人数を多くすれば解消したはずである。さらに当日、全国各地で「国葬」反対の抗議の集会とデモが行われた。若松始め県内各地でも行われ、地元テレビ局がニュース番組で伝え、海外メディアも「国論が別れている」と報じている。

このように多くの反対がある中「国葬」を行った狙いは何であったのであろうか。60年安保の例を引くまでもなく国民が反対しようが国の決めたことはやるということであろう。この狙いの究極がどの辺にあるのかは用心する必要があるだろう。

最後にこんな歌を紹介しよう。秋の夜長じっくり観照してはいかがだろう。

「いたづらな感傷は越えつ夫に供ふる花より病む子に一片のパン」(津田百合江「女人短歌」S30.9)H.O

国葬反対を訴える福島党首



党内報No.18号の裏面の訂正について  
下記の通り誤りがありましたお詫びします。

7行目 交付は公布正当  
20行目 東條平八郎は東郷平八郎正当

## 県知事選挙 「自主投票」を決定！



### 社民党県連合 内堀は支援できない

福島県知事選挙が10月13日告示され、10月30日投票で行われます。

社民党県連合は県内各総支部での議論と意見集約を経て、9月11日県連合として支援しないとす基本方針を確認しました。

4年前社民党は、「福島県に原発はいらない」「県内全基廃炉を」との県民の強い思いを受け止め福島第2原発廃炉を決定した内堀氏の姿勢を評価し推薦してきました。しかし、

- ①原発廃止、県民生活の早期復興との理念から内堀県政は外れていること。
  - ②原発事故被害者への健康手帳の発行、定期検診について未実施であること。
  - ③双葉を中心とする地区住民の国の医療費無料制度廃止に対して国の言いなりになっていること。
  - ④小泉純一郎氏ら5人がEUに送った「福島で多くの子供たちが甲状腺がんに苦しむ」と記載した件について県知事としての資質が問われる。このような知事のもとでは福島県民に寄り添う県政は全く期待できない。
  - ⑤政府の原発再稼働や新型原発開発に対しても被災県知事として明確なNO!の態度表明がないこと。
- など県民に寄り添う姿勢が見られない。

また、トリチウム汚染水の海洋放出については、態度を明確にせずトンネル建設工事を了承している一方で、「放出は了承していない」など曖昧な態度に終始している。

### 安倍元総理の国葬の中止を求める意見書 会津若松市議会 賛成少数で不採択

9月市議会本会議で社民党議矢議員らが提出した「国葬中止を求める意見書」が賛成11反対15で不採択となってしまいました。

国葬は日本国憲法の施行(1947年)により廃止されたのです。つまり、憲法14条「すべての国民は、法の下に平等であって…差別されない。」に反します。

一方、「国葬に関する法整備を進めること。」の意見書が賛成20反対5で採択されてしまいました。これは、国葬ができる法律づくりをねらうたいへん危険な動きです。

### 2022憲法をいかす福島県民の会 入会意見広告ご協力を！

11月3日の県内紙、民報・民友朝刊に「まもろう！いかそう！平和憲法」との意見広告を掲載します。憲法改悪勢力が3分の2を超え極めて厳しい状況です。

今年は個人名を載せないでアピール文だけになります。

多くの方々から入会申込をいただいておりますが、まだの方は、**10月20日(木)総支部まで**よろしくお願ひします。(1口 1,000円)